

生活介護事業・就労継続支援 B 型事業ガイドライン（素案）

■生活介護事業

■就労継続支援 B 型事業

1. 総則	1. 総則
(1) ガイドラインの趣旨	(1) ガイドラインの趣旨
(2) 基本的役割	(2) 基本的役割
<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の心身の健康の維持・増進のための支援 ○利用者の権利と意思決定の保障 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の心身の健康の維持・増進のための支援 ○利用者の権利と意思決定の保障 ○経済的自立に向けたステップアップのための支援
(3) サービスの提供に当たっての基本的姿勢と基本活動	(3) サービスの提供に当たっての基本的姿勢と基本活動
<ul style="list-style-type: none"> ①基本的姿勢 ②基本活動 <ul style="list-style-type: none"> ア) 自立支援と日常生活の充実のための活動 イ) 創作活動・生産活動 ウ) 障害の状態像に応じた支援（医療的ケア、行動障害等） エ) 地域交流の機会の提供 オ) 余暇の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ①基本的姿勢 ②基本活動 <ul style="list-style-type: none"> ア) 自立支援と日常生活の充実のための活動 イ) 生産活動 ウ) 障害の状態像に応じた支援（医療的ケア、行動障害等） エ) 地域交流の機会の提供 オ) 余暇の提供
(4) 利用者の権利・利益の保障	(4) 利用者の権利・利益の保障
<ul style="list-style-type: none"> ①利用者の権利を保障した主体的な活動の保障 ②虐待・差別防止の取り組み ③意思決定支援の取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ①利用者の権利を保障した主体的な活動の保障 ②虐待・差別防止の取り組み ③意思決定支援の取り組み
(5) 事業所が適切なサービスを提供するために必要な組織運営管理	(5) 事業所が適切なサービスを提供するために必要な組織運営管理
<ul style="list-style-type: none"> ①適切な支援の提供と支援の質の向上 ②法令遵守 ③様々なリスクへの備えと対応 	<ul style="list-style-type: none"> ①適切な支援の提供と支援の質の向上 ②法令遵守 ③様々なリスクへの備えと対応

■生活介護事業

■就労継続支援B型事業

2. 設置者・管理者向けガイドライン	2. 設置者・管理者向けガイドライン
(1) 利用者のニーズに応じた適切な支援の提供と支援の質の向上	(1) 利用者のニーズに応じた適切な支援の提供と支援の質の向上
<p>①環境・体制整備</p> <p>ア) 適正な規模の利用定員</p> <p>イ) 適切な職員配置 (福祉と医療の連携：看護師、栄養士等) 送迎職員等</p> <p>ウ) 適切な設備等の整備</p> <p>②PDCA サイクルによる適切な事業所の管理</p> <p>ア) 事業運営の理念・方針の設定・見直しと職員への徹底</p> <p>イ) 複数のサイクル(年・月等)での目標設定と振り返り</p> <p>ウ) コミュニケーションの活性化等</p> <p>エ) 利用者の意向等の把握</p> <p>オ) 支援の継続性</p> <p>③従業者等の知識・技術の向上</p> <p>ア) 従業者等の知識・技術の向上意欲の喚起</p> <p>イ) 研修受講機会等の提供</p> <p>④関係機関・団体との連携</p> <p>ア) 相談支援事業者との連携</p> <p>イ) 他の障害者支援事業所との連携</p> <p>ウ) 医療機関や専門機関との連携</p> <p>エ) 特別支援学校等との連携との連携</p> <p>オ) 高齢者福祉施設等高齢者支援事業所・機関との連携</p> <p>カ) (地域自立支援) 協議会等への参加</p> <p>キ) 養護者、成年後見人等との連携</p>	<p>①環境・体制整備</p> <p>ア) 適正な規模の利用定員</p> <p>イ) 適切な職員配置</p> <p>ウ) 適切な設備等の整備</p> <p>②PDCA サイクルによる適切な事業所の管理</p> <p>ア) 事業運営の理念・方針の設定・見直しと職員への徹底</p> <p>イ) 複数のサイクル(年・月等)での目標設定と振り返り</p> <p>ウ) コミュニケーションの活性化等</p> <p>エ) 利用者の意向等の把握</p> <p>オ) 支援の継続性</p> <p>③従業者等の知識・技術の向上</p> <p>ア) 従業者等の知識・技術の向上意欲の喚起</p> <p>イ) 研修受講機会等の提供</p> <p>④関係機関・団体との連携</p> <p>ア) 相談支援事業者との連携</p> <p>イ) 他の障害者支援事業所との連携</p> <p>ウ) 医療機関や専門機関との連携</p> <p>エ) 特別支援学校等との連携</p> <p>オ) 高齢者福祉施設等高齢者支援事業所・機関との連携</p> <p>カ) ハローワーク、就業・生活支援センター等就労支援機関との連携</p> <p>キ) (地域自立支援) 協議会等への参加</p> <p>ク) 養護者、成年後見人等との連携</p>

(2) 利用者に対する説明責任等	(2) 利用者に対する説明責任等
<ul style="list-style-type: none"> ①運営規程の周知 ②利用者及び養護者、成年後見人等との連携に対する支援利用申込時の説明 ③利用者及び養護者、成年後見人等に対する相談支援等 ④苦情解決対応 ⑤適切な情報伝達手段の確保 ⑥地域に開かれた事業運営 	<ul style="list-style-type: none"> ①運営規程の周知 ②利用者及び養護者、成年後見人等との連携に対する支援利用申込時の説明 ③利用者及び養護者、成年後見人等に対する相談支援等 ④苦情解決対応 ⑤適切な情報伝達手段の確保 ⑥地域に開かれた事業運営
(3) 緊急時の対応と法令遵守	(3) 緊急時の対応と法令遵守
<ul style="list-style-type: none"> ①緊急時対応 ②非常災害・防犯対策 ③虐待防止の取組 ④身体拘束への対応 ⑤衛生・健康管理 ⑥安全確保 ⑦秘密保持等 	<ul style="list-style-type: none"> ①緊急時対応 ②非常災害・防犯対策 ③虐待防止の取組 ④身体拘束への対応 ⑤衛生・健康管理 ⑥安全確保 ⑦秘密保持等

■生活介護事業

■就労継続支援B型事業

3. サービス管理責任者向けガイドライン	3. サービス管理責任者向けガイドライン
(1) 利用者のニーズに応じた適切な支援の提供と支援の質の向上	(1) 利用者のニーズに応じた適切な支援の提供と支援の質の向上
<p>①個別支援計画に基づくPDCAサイクル等による適切な支援の提供</p> <p>ア) 利用者が置かれている環境に対するアセスメント</p> <p>イ) 個別支援計画の作成</p> <p>ウ) タイムテーブル、活動プログラムの立案</p> <p>エ) 日々の適切な支援の提供</p> <p>オ) 個別支援計画の実施状況把握(モニタリング)</p> <p>カ) 個別支援計画の変更</p> <p>キ) 相談支援事業所とのサービス担当者会議の実施(サービス等利用計画と連動した総合的な支援方針の確認)</p> <p>②従業者等の知識・技術の向上</p> <p>ア) 従業者等の知識・技術の向上意欲の喚起</p> <p>イ) 研修受講機会等の提供</p> <p>③関係機関・団体との連携</p> <p>ア) 相談支援事業者との連携</p> <p>イ) 他の障害者支援事業所との連携</p> <p>ウ) 医療機関や専門機関との連携</p> <p>エ) 特別支援学校等との連携との連携</p> <p>オ) 高齢者福祉施設等高齢者支援事業所・機関との連携</p> <p>カ) (地域自立支援)協議会等への参加</p> <p>キ) 養護者、成年後見人等との連携との連携</p>	<p>①個別支援計画に基づくPDCAサイクル等による適切な支援の提供</p> <p>ア) 利用者が置かれている環境に対するアセスメント</p> <p>イ) 個別支援計画の作成</p> <p>ウ) タイムテーブル、活動プログラムの立案</p> <p>エ) 日々の適切な支援の提供</p> <p>オ) 個別支援計画の実施状況把握(モニタリング)</p> <p>カ) 個別支援計画の変更</p> <p>キ) 相談支援事業所とのサービス担当者会議の実施(サービス等利用計画と連動した総合的な支援方針の確認)</p> <p>②従業者等の知識・技術の向上</p> <p>ア) 従業者等の知識・技術の向上意欲の喚起</p> <p>イ) 研修受講機会等の提供</p> <p>③関係機関・団体との連携</p> <p>ア) 相談支援事業者との連携</p> <p>イ) 他の障害者支援事業所との連携</p> <p>ウ) 医療機関や専門機関との連携</p> <p>エ) 特別支援学校等との連携</p> <p>オ) 高齢者福祉施設等高齢者支援事業所・機関との連携</p> <p>カ) ハローワーク、就業・生活支援センター等就労支援機関との連携</p> <p>キ) (地域自立支援)協議会等への参加</p> <p>ク) 養護者、成年後見人等との連携との連携</p>

<p>(2) 利用者に対する説明責任等</p>	<p>(2) 利用者に対する説明責任等</p>
<p>①利用者に対する運営規程や個別支援計画の内容についての丁寧な説明 ②利用者に対する相談支援等 ③苦情解決対応 ④適切な情報伝達手段の確保</p>	<p>①利用者に対する運営規程や個別支援計画の内容についての丁寧な説明 ②利用者に対する相談支援等 ③苦情解決対応 ④適切な情報伝達手段の確保</p>
<p>(3) 緊急時の対応と法令遵守</p>	<p>(3) 緊急時の対応と法令遵守</p>
<p>①緊急時対応 ②非常災害・防犯対策 ③虐待防止の取組 ④身体拘束への対応 ⑤衛生・健康管理 ⑥安全確保 ⑦秘密保持等</p>	<p>①緊急時対応 ②非常災害・防犯対策 ③虐待防止の取組 ④身体拘束への対応 ⑤衛生・健康管理 ⑥安全確保 ⑦秘密保持等</p>

■生活介護事業

■就労継続支援B型事業

4. 従業者向けガイドライン	4. 従業者向けガイドライン
<p>(1) 利用者のニーズに応じた適切な支援の提供と支援の質の向上</p>	<p>(1) 利用者のニーズに応じた適切な支援の提供と支援の質の向上</p>
<p>①個別支援計画に基づくPDCAサイクル等による適切な支援の提供</p> <p>ア) サービス等利用計画及び個別支援計画の理解 イ) 従業者間での意思の疎通、支援内容の共有 ウ) 支援提供に際しての工夫 エ) 支援提供記録 オ) 事業所全体の業務改善サイクルへの積極的関与</p> <p>②従業者等の知識・技術の向上</p> <p>ア) 従業者等の知識・技術の向上意欲の喚起 イ) 研修受講機会等の提供</p> <p>③関係機関・団体との連携</p> <p>ア) 相談支援事業者との連携 イ) 他の障害者支援事業所との連携 ウ) 医療機関や専門機関との連携 エ) 特別支援学校等との連携との連携 オ) 高齢者福祉施設等高齢者支援事業所・機関との連携 カ) (地域自立支援) 協議会等への参加 キ) 養護者、成年後見人等との連携との連携</p>	<p>①個別支援計画に基づくPDCAサイクル等による適切な支援の提供</p> <p>ア) サービス等利用計画及び個別支援計画の理解 イ) 従業者間での意思の疎通、支援内容の共有 ウ) 支援提供に際しての工夫 エ) 支援提供記録 オ) 事業所全体の業務改善サイクルへの積極的関与</p> <p>②従業者等の知識・技術の向上</p> <p>ア) 従業者等の知識・技術の向上意欲の喚起 イ) 研修受講機会等の提供</p> <p>③関係機関・団体との連携</p> <p>ア) 相談支援事業者との連携 イ) 他の障害者支援事業所との連携 ウ) 医療機関や専門機関との連携 エ) 特別支援学校等との連携 オ) 高齢者福祉施設等高齢者支援事業所・機関との連携 カ) ハローワーク、就業・生活支援センター等就労支援機関との連携 キ) (地域自立支援) 協議会等への参加 ク) 養護者、成年後見人等との連携との連携</p>
<p>(2) 利用者に対する説明責任等</p>	<p>(2) 利用者に対する説明責任等</p>
<p>①利用者に対する相談支援等 ②苦情解決対応</p>	<p>①利用者に対する相談支援等 ②苦情解決対応</p>

(3) 緊急時の対応と法令遵守	(3) 緊急時の対応と法令遵守
<ul style="list-style-type: none"> ①緊急時対応 ②非常災害・防犯対策 ③虐待防止の取組 ④身体拘束への対応 ⑤衛生・健康管理 ⑥安全確保 ⑦秘密保持等 	<ul style="list-style-type: none"> ①緊急時対応 ②非常災害・防犯対策 ③虐待防止の取組 ④身体拘束への対応 ⑤衛生・健康管理 ⑥安全確保 ⑦秘密保持等